

羽島市繊維企業海外販路拡大事業支援補助金

問い合わせ先:商工観光課
058-392-9943

市内繊維事業者の海外販路拡大を支援するため、国際認証(RWS、GRS、GOTS等)の取得に要する費用を補助します。

補助対象事業

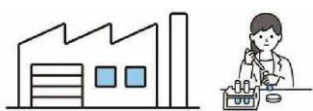
補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助上限額
国際認証取得事業	新たに国際認証を取得するために認証機関から請求を受けた費用	補助対象経費の3分の2	80万円
国際認証取得 コンサルタント活用事業	技術文書整備、内部監査対応、トレーサビリティ体制構築等に係る技術支援などのコンサルタント業務に係る費用	補助対象経費の10分の10	160万円

申請期間

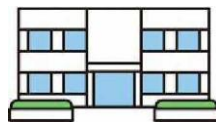
2026年7月1日(水曜日)から2027年2月26日(金曜日)まで

- 補助対象事業は2027年2月26日までに(金)までに完了報告を提出する必要があります。
- 交付の申請は先着順で受け付け、予算の上限に達し次第受付を終了します。

事業イメージ



①国際認証取得の準備
→審査機関への事前相談し
取得費用の見積もりを得る。



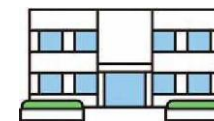
②【交付申請】補助金申請書を市
へ提出 ※認証取得に係る支払い
は交付決定後に行う。



③国際認証取得に向けた
取組開始(監査・書類作成)



④認証取得(証明書発行)
→国際認証を取得し、対象
経費の支払いを完了させる。



⑤【完了報告】
実績報告書を市へ提出
→補助金支払いへ

ご注意いただきたい点

- 交付決定後に、コンサルタントとの契約の締結など、本格的に事業への取組を開始してください。
- 事前の打ち合わせや、見積書取得などは交付決定前に実施していただいてもかまいませんが、その際に費用が発生した場合、原則補助の対象とはなりません。
- すでに取組が開始されている事業については補助の対象とはなりません。
- 当該補助金によって取得された国際認証については、令和12年3月31日まで更新を継続していただく必要があります。
- 上記の通り更新を継続していただかない場合、補助金の全部、または一部を返還していただきます。